

平成 30 年度 第 8 回佐賀県高等学校女子サッカー新人大会 実施要項

1. 主 旨 県内における高校女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高校 1 年生から 2 年生の同じ高校に所属する登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 平成 30 年度 第 8 回 佐賀県高等学校女子サッカー新人大会
3. 主 催 (一社) 佐賀県サッカー協会・
4. 共 催 佐賀県高等学校体育連盟
5. 主 管 (一社) 佐賀県サッカー協会女子委員会・佐賀県高校体育連盟サッカー専門部
6. 後 援 佐賀県教育委員会・佐賀新聞社
7. 期 日 平成 31 年 1 月 20 日 (日) 1 回戦
1 月 27 日 (日) 決 勝
8. 会 場 佐賀市健康運動センター人工芝 県総合 G 球技場
9. 参加資格
 - 1) 平成 30 年度 (財) 日本サッカー協会に加盟登録された高校女子チームであり、当該校に登録された生徒であること。
※ (公財) 日本サッカー協会への登録が完了し、参加申込書に選手の個人登録番号を記入すること。
 - 2) 平成 30 年度佐賀県高等学校体育連盟に加盟している高等学校の生徒であること。
 - 3) 選手は、2000 年 4 月 2 日以降に出生した 1, 2 年生であること。ただし、出場は同一学年 1 回までとする。
 - 4) チーム編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - 5) 部員不足に伴う複数校合同チームの参加については、部員が 10 名以内の学校は他の学校との合同チームでの参加を認める。ただし、1 校 1 チームの参加とする。
 - 6) 学校の統廃合に伴う複数校合同チームの参加については、高校総体開催基準に準じることとする。
 - 7) (ア)転校後 6 ヶ月未満の者は参加できない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、佐賀県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
(イ)高体連加盟チームに所属していた選手は、他校において 6 か月間は出場できない。
(ウ)転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(ア)に準ずるものとする。ただし、この規定(ウ)の適用は当該年度内に限るものとする。
 - 8) 登録選手は、(公財) 日本サッカー協会発行の選手証 (写真貼付) または、登録選手一覧を所持していること。
 - 9) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在籍する学校長の承認を必要とする。
9. 競技規則
 - 1) 2018/2019 (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - 2) 各試合の登録は 20 名以下とする。試合開始前に、選手と 9 名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち 5 名まで主審の許可を得て交替することができる。
 - 3) 今大会において退場を命じられた選手は、大会を問わず次の公式戦 1 試合の出場を停止

- する。それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 4) 今大会において 2 回の累積警告を受けた選手は、次の 1 試合の出場を停止する。
 - 5) ユニフォームについて
 - (ア) シャツの前面・背面に参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。なお、番号は 1 番から 25 番までとする。
 - (イ) 試合会場に正・副 2 組のユニフォームを必ず携行すること。(副はシャツ、ショーツ、ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること。) アンダーシャツはシャツの袖の主たる色と同色であること。アンダーショーツは、ショーツの主たる色またはショーツの裾の部分と同色であること。
 - (ウ) 縞のユニフォームには、識別が困難な場合のみ選手番号に台地をつけるものとする。
 - (エ) チームのユニフォーム (GK のユニフォームを含む) のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - (オ) 参加申し込み以降のユニフォームの変更は認めない。なお、背番号の変更も認めない。
 - (カ) その他の事項については、(公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
 - 6) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

10. 競技方法

- 1) トーナメント方式で行う。
- 2) 試合時間は 70 分 (前・後半 35 分) で、勝敗が決しない場合は、20 分の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK 戦により勝敗を決する。
- 3) ハーフタイムのインターバルは原則として 10 分 (前半終了から後半開始まで) とする。
- 4) 延長戦に入る前のインターバルは 5 分とする。
- 5) PK 戦により勝敗を決定する場合は、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分とする。

11. 表彰

- 1) 優勝以下 2 位まで表彰状を授与する。
- 2) 優勝したチームは、第 1 回九州高等学校女子サッカー新人大会への出場資格と義務を得る。ただし、合同チームにおいては、優勝した場合でもその資格を得ることはできない。

12. 参加申込

- 1) 参加申込は、監督 1 名、引率教諭 1 名、登録選手 25 名以下とし、試合当日 20 名をリストアップする。ただし、やむを得ない理由により、試合当日に 20 名未満になった場合は、20 名に満たすまで新たに選手を追加登録することができる。合同チームは、合同チーム用の参加申込書を提出すること。
- 2) 参加料は 1 チーム当たり 6, 0 0 0 円とする。※初戦当日回収
- 3) 参加申し込み方法
参加申込書を平成 31 年 1 月 6 日 (日) 正午までに下記のところへ郵送及すること (必着とする)。
※大会プログラム作成のため、参加申込書データを下記アドレスへ送信して下さい。

記

〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 1263 番地
佐賀女子短期大学附属 佐賀女子高等学校 松崎聖哉苑
TEL 0952-24-5341 FAX 0952-26-9115
Mail s - matsuzaki@asahigakuen.ac.jp

13. 組み合わせ

第 9 回佐賀県高等学校女子サッカー選手権大会佐賀大会の優勝チームをシードする。

14. その他

- 1) 試合球は運営本部により準備する。
- 2) 本大会の参加に要する経費は、各チームの負担とする。
- 3) 競技中の選手の疾病・傷害については、応急処置以外は一切責任を負わない。

- 4) 大会要項記載事項に違反した場合は、大会規律・フェアプレー委員会及び（一社）佐賀県サッカー協会理事会の裁定に従うものとする。
- 5) メンバー表の提出はキックオフ 80 分前、マッチコーディネーションミーティングはキックオフ 70 分前に実施する。
- 6) その他不明な点は、佐賀女子高校 松崎 へ問い合わせること。